

社会福祉法人キングス・ガーデン東京との「中野区がん検診
普及啓発及び受診率向上に関する協定」の締結について

1. 協定締結先

社会福祉法人キングス・ガーデン東京

【法人所在地】東京都練馬区早宮2丁目10番22号

【代表者】 理事長 中島 秀一

【法人概要】 平成7年設立

練馬区に指定介護老人福祉施設「練馬キングス・ガーデン」を開設し、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、ホームヘルプ、居宅介護支援、在宅介護支援センター等の事業を行っている。

平成27年に中野区指定介護老人福祉施設「東中野キングス・ガーデン」(東中野4丁目)を開設し、グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業、地域交流スペースなどの事業を通じ、地域に根ざしたサービスを展開している。

2. 協定締結決定の理由

区では、がん予防対策における企業等との連携を推進する立場から協賛企業等の募集活動を行っているが、平成28年12月5日付区報での募集に際し、同法人(キングス・ガーデン東京)から応募があり、以下の提案を受けた。提案及び同法人の活動が、がん予防対策の推進に寄与すると認められることから、本協定を締結する。

- インフォメーションコーナーでの啓発チラシ常備、ポスター、パネル等の掲示
- 関連するセミナー、講演会、その他イベントの場所提供
- 法人が主催するイベント開催時の情報提供
- ピンクリボン運動月間(10月)でのミニ講座の開催 等

3. 協定締結予定日 平成29年9月1日(金)

4. 区民への周知 区報、区ホームページにより周知する。

5. 協定について

(1) 協定の趣旨

がんは日本人の死亡原因の第1位であり、がん検診の受診率を向上させ、がんの早期発見・早期治療につなげることが極めて重要である。このため、区民と接する機会を多く持つ企業等と連携して、がん検診の普及啓発及び受診率向上に向けた取組を推進する。

(2) 区と協定企業等の役割分担

区は、情報提供、広報等により協定企業等の活動を支援する。

協定企業等は、区民へのがん検診普及啓発、受診勧奨活動に取り組む。また、広告等に協定締結企業等である旨の表示をすることができる。

(3) 協定の有効期間

本協定の有効期間は、協定締結日から起算して1年間とする。

ただし、有効期間満了の30日前までに双方いずれからも申し出がないときはさらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(4) 既に協定を締結した企業等

西武信用金庫、アフラック（平成22年度）

学校法人新渡戸記念文化学園（平成26年度）

(5) 今後の協定企業等について

本協定の趣旨に賛同する企業等については、今後も随時募集していく。